⑵　減損の兆候が認められた固定資産（減損を認識した場合を除く）に関する事項

①　国立宿舎ＲＣ棟

・用途　職員宿舎
・種類　建物、建物附属設備
・場所　国立西キャンパス　東京都国立市
・使用しなくなる日　令和８年５月31日（最終入居者の退去状況により変わる可能性があります）
・使用しないという決定を行った経緯及び理由
　建物の耐震性が低く、安全性を担保することができないことから、当該施設の使用を廃止する決定が令和４年11月になされました。なお、当初は令和５年３月31日を最終退去予定日としておりましたが、最終退去予定日が令和８年５月31日に改められました。そのため、上記の使用しなくなる日が変更となっております。
・使用しなくなる日における帳簿価額
　最終入居者の退去状況により使用しなくなる日が変わる可能性があるため、当該帳簿価額は記載しておりません。
・回収可能サービス価額及び減損額の見込額
　現時点において、使用廃止後の取扱いが未定であるため、当該見込額は記載しておりません。

②　電話加入権

・用途　電話加入権
・種類　電話加入権
・場所　国立西キャンパス　東京都国立市
・帳簿価額　377,000円
・認められた減損の兆候の概要　当該資産の市場価格が著しく下落していることによります。
・帳簿価額が回収可能サービス価額を上回っていないため、減損の認識はしておりません。
　なお、回収可能サービス価額は、正味売却価額より高い使用価値相当額を採用しており、ＮＴＴの公定価格により算定しております。

５．金融商品の時価等に関する事項

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、社債、株式等及び金銭の信託に限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35の２条が準用する独立行政法人通則法第47条の規定及び国立大学法人法第33条の５第２項の規定に基づき、Ａ格以上の社債、株式等及び金銭の信託を保有しております。なお、当該運用資産は、金利や為替の変動による市場リスクや信用リスク等を包含しているものの、資金管理要項に基づき適切なリスク管理を実施し、資金の運用状況や管理運用業務の実施状況を監視するために設置された資金運用管理委員会に報告しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
有価証券及び投資有価証券			
売買目的有価証券	2,244,260,000	2,244,260,000	0
満期保有目的の債券	2,805,665,627	2,713,720,000	91,945,627
その他有価証券	2,623,943,430	2,623,943,430	0

㈱　時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

有価証券及び投資有価証券

社債、株式及び金銭の信託は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

６．退職給付関係

⑴　採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度及び国家公務員共済組合法の退職等年金給付制度を採用しております。非積立型の退職一時金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

⑵　確定給付制度

①　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	2,786,400円
退職給付費用	0円
退職給付の支払額	2,786,400円
期末における退職給付引当金	0円

②　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	0円

⑶　退職等年金給付制度

当法人の退職等年金給付制度への要拠出額は、34,661,764円です。

７．資産除去債務

⑴　資産除去債務の概要

当法人が保有する建物解体時に発生する建設廃棄物に関する再資源化等実施義務及び一部の建物等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しております。

⑵　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該建物等の減価償却期間（主に42年）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（主に2.311％）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

⑶　令和７事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	165,516,728円
時の経過による調整額	2,318,282円
期末残高	167,835,010円

８．賃貸等不動産

当法人は国立市、小平市及び千代田区に賃貸等不動産を所有しておりますが、総資産に占める賃貸等不動産の総額が重要性に乏しいため、注記を省略しております。